



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報

かみこあに

令和7年
7月号
No.798

咲かせよう！ 人権の花

関連2ページ



上小阿仁村PRキャラクター
こあびょん

主な内容

3P

ふるさとフェスティバル
のお知らせ

4～5P

行政報告要旨

6～7P

職員採用試験

12～13P

税務保険班からのお知らせ

人権の花運動

6月6日、上小阿仁小中学校で人権の花運動が行なわれました。人権の花運動とは、児童が協力しながら花を育てることで、やさしい思いやりの心や人権思想を育むことを目的としている活動です。

人権擁護委員の清水博司氏からは「今日届いた花は、野外生産試作センターで大切に育てられた花です。花がここまで育つ間に色々な方が関わっています。感謝の気持ちを忘れずに、皆さんで協力して大切に育ててください。」とあいさつされました。全校児童・生徒で協力し、マリーゴールドの苗を、学校前の花壇に植えました。



協力して苗を植える様子

小阿仁川へ 稚アユの放流

6月6日、沖田面集落内の小阿仁川で小学4年生3人による稚アユの放流が行なわれました。

村担当者から放流についての説明を受けてから、約3500匹の稚アユを放流しました。川の中で泳ぐアユに児童たちは「元気に育ってね」「大きくなってね」と声をかけ、無事に育つように願いました。

アユについて、児童たちは「幼いアユは色が薄いと思っていたが、幼い時から色が濃くて意外だった」「アユは、一年で一生を終えることを知ってびっくりした」と感想を述べました。



小阿仁川へ放流する児童たち

かみこあに保育園 サツマイモの苗植え

6月12日、かみこあに保育園でサツマイモの苗植えが行なわれました。園児たちは植え方を教えてもらってから、苗を優しく持ちひとつひとつ丁寧に植えました。園児たちは「はやく大きくなるように、だいじにお水をあげたい」と述べました。

秋に収穫予定のサツマイモは、食生活改善推進員の皆さまと一緒にクッキングをして楽しみます。



苗植えの様子①



苗植えの様子②

防犯指導員に 委嘱状を交付

上小阿仁村防犯指導隊員の方々に委嘱状を交付しました。防犯指導員の方々には犯罪のない明るい社会づくりのため防犯活動を行っていただきます。任期は令和9年3月31日までです。

防犯指導員

おおさわ けんえつ 大沢 健悦 氏(下仏社)
こばやし よしひろ 小林 喜博 氏(小田瀬)
たなか ただし 田中 正 氏(小沢田)



委嘱状交付の様子

第37回

おらがふるさと フェスティバル

問い合わせ先
総務課
総務財政班
☎(77)2221



主な内容

- ちびっ子魚つかみ大会 午後2時～
- 郷土芸能
- 開会セレモニー
- 踊り かみこあに音頭
- 太鼓演奏
- 万 灯 火
- ステージ芸能
- 花火の打ち上げ

フェスティバルの締めくくりに、ご先祖の供養と、子どもたちの健やかな成長を願い、花火を打ち上げます。

■終了は午後9時の予定です。

期日 **8月14日(木)**

会場 **ふるさと公園**

(生涯学習センター隣)

※雨天時はトレーニングセンター



○バスを運行します。みなさんお誘い合っておいでください。 ※全日程終了後、逆コースで送ります。

1号車

福祉バス

16:00	→	16:05	→	16:08	→	16:15
小田瀬[保健福祉館向]	→	大林[佐藤商店前]	→	大林[入口三叉路]	→	沖田面[旅館前]
16:20	→	16:25	→	16:28	→	16:40
沖田面[石川金物店前]	→	水無[バス停]	→	大海[バス停]	→	上五反沢[公民館]
16:45	→	16:50	→	17:00		
中五反沢[三叉路]	→	下五反沢[三叉路]	→	生涯学習センター		

2号車

教育委員会バス

15:25	→	15:55	→	16:05	→	16:10
八木沢[公民館]	→	中茂[公民館]	→	南沢[公民館入口]	→	南沢[鯉茶屋]
16:20	→	16:30	→	16:35	→	16:40
生涯学習センター	→	上仏社[担い手センター]	→	下仏社[鳥居向]	→	羽立[旧武石商店前]
16:45	→	16:50	→	16:55	→	17:00
長信田[交流センター]	→	大阿瀬[バス停]	→	堂川[公民館前]	→	生涯学習センター

6月定例会

行政報告要旨

令和7年度補正予算について

今定例会提出の一般会計補正予算は、人事異動に伴う人件費の補正が主なものとなっております。

また、特別会計3会計、公営企業会計3会計においても人事異動に伴う人件費などの補正予算を計上しております。

武蔵野大学フィールド・スタディーズの受け入れについて

将来のキャリア構築を目的として実施している武蔵野大学フィールド・スタディーズについては、今年度も受け入れを実施してまいります。期間は、8月18日(月)から9月15日(月)まで、大学側で選抜した12名を、6名ずつの2班に分けて受け入れる予定となっております。

学生の活動内容としては、村の自然や食文化等の体験活動のほか、地域住民との交流、小中学生や保育園児との交流などを計画しております。今後、活動の受け入れをお願いすることとなる関係機関や団体、個人の方々と内容等を調整しながら事業を進めてまいります。

地域おこし協力隊について

令和7年5月1日付けで、新たな地域おこし協力隊員として、東京都の岸幸一(きし こういち)さんを委嘱しました。

移動販売事業で買い物支援をお願い

いる委託型の隊員となります。任期が1年度毎の委託契約となりますが、最長3年まで延長が可能となっております。任期を終えた後の定住も視野に入れながら活動していただきたいと考えております。

方言の壁があるかもしれませんが、隊員には早く村の生活になじんでいただき、活発に活動していただくことを期待するものであります。

村民の皆さんには、移動販売車を見かけた際は、声掛けをしていただくなど、隊員との交流を積極的に進めてくださいますようお願いいたします。

消防・防災関係について

4月13日、春の火災予防運動にあわせて、消防団の消防ポンプによる一斉放水訓練を友倉川周辺で実施し、火災等の災害に備えております。

消防団員の皆様方には、日頃より火災予防、行方不明者の捜索、集中豪雨等による災害への対応にご尽力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

上小阿仁村消防団につきましては、平成31年4月から2期6年間にわたる団長としてご尽力いただいた武石聡氏(羽立)が、任期満了に伴い3月31日でご退任されました。

4月1日、団長推薦会議において推薦された加賀谷和敏氏(福館)に、新団長の任命書を交付いたしました。加賀谷氏は昭和59年に消防団に入団し、平成31年4月から副団長を務められておりました。

また、同日、幹部会議において推薦された高田恒氏(沖田面)に、新団長から新副団長の辞令を交付して

おります。高田氏は昭和61年に消防団に入団し、平成29年から第一分団長を務められておりました。

武石氏のこれまでの消防業務へのご尽力に改めて感謝申し上げますとともに、消防団員の皆様には、防火・防災意識の向上と誰もが安心して住めるまちづくりのため、加賀谷新団長の指揮のもと、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

環境衛生について

4月20日、全村一斉クリーンアップを実施したところ、約920kgのごみが回収されました。これは昨年と比較し約130kgの増となっております。

ご協力をいただいた村民各位に心から感謝申し上げます。

今年度も不法投棄監視員として、3名の方に委嘱状を交付しております。

仏社地区は大沢 義満氏、小沢田地区は川口 義廣氏、沖田面地区は小林 喜博氏に、巡回監視にあたっ

健康・福祉関係について

村の健康・福祉事業につきましては、病気の早期発見に必要不可欠である各種検診や、早期治療のための検診受診料、予防接種などの補助事業を実施してまいります。

戸籍へのフリガナ記載について

これまで、戸籍には氏名のフリガナは登録されておりましたが、令和7年5月26日から戸籍法が改正され、戸籍記載事項に、新たに、フリガナが追加されることになりました。

た。

公的な場面での氏名の読み間違いを防ぎ、行政手続きの円滑化、本人確認資料としての利便性の向上などを目的としております。

現在、戸籍に記載する予定の氏名のフリガナに関する通知書の作成を進めておりますが、通知書がお手元に届くまで、2、3か月を要するところが見込まれておりますので、ご理解をお願いいたします。

稲作状況について

今年度の主食用米生産目安は1450t、面積換算で275・14hahaとなっており、前年度から12・07hahaの増となっております。

今年度の作付け計画は6月末にまとまる予定であります。5月21日現在の集計では、主食用米は昨年実績から7・47ha少ない258・46ha、加工用米は19・54ha少ない5・41ha、飼料用米は増減がなく1・haha、輸出用米は0・78ha多い30・44hahaの作付け予定となっております。

これからも、需要に応じた米生産の推進に向けて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

特産作物について

村の特産作物の生産を推奨するため、農家及び希望する方々に対して野外生産試作センターで苗の供給を行っております。

今年度はベINAS苗200本、食用ホオズキ苗1500本、エゴマ苗1000本を予定しております。

作付けをされた方には、道の駅での販売及び加工品の原材料として販売し、少しでも農家所得の向上につな

育樹体験事業について

今年度も、ふるさとの資源愛護、環境保全、地球温暖化防止等の普及促進を目的とした育樹体験事業を実施します。

体験していただく作業を、林業における保育作業の一つである枝打ちとし、10月に実施する予定であります。時期が近づきましたら、あらためてご案内いたします。

有害鳥獣捕獲について

県内では春から民家の近くでツキノワグマの目撃情報が相次いでおり、人身被害の発生が危惧されることから、ツキノワグマ出没警報が発令されております。

村では、村猟友会と協力してパトロールや箱ワナを設置しているほか、今年度よりイノシシ、ニホンジカ対策として、くくり罠での捕獲に取り組んでおります。

5月末現在、イノシシ1頭を捕獲しております。

集落内で有害鳥獣に食べ物を食べさせないこと、音を立てて人の存在をアピールすることなど、情報を共有しながら被害に遭わないよう周知してまいります。

物価高騰対策生活応援商品券発行事業について

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた村民の個人消費を下支えし、村民の生活を応援する「物価高騰対策生活応援商品券」を発行いたしました。

令和7年5月1日時点で住民基本

台帳に住民登録されている方に1人当たり1万円（500円券20枚綴）の商品券を配付しております。商品券の取扱店については、チラシ、又は、広報等でご確認ください。

商品券の使用期間は11月30日までとなっておりますので、期限内にご利用いただきますようお願いいたします。

森林クレジットを活用した連携協定について

村は、4月30日、株式会社秋田銀行と「森林クレジット販売に関する連携協定」を締結しました。

また、同日、村と株式会社北都銀行、秋田県信用組合の三者による「森林クレジット活用に関する連携協定」を締結しました。

地域内で創出されたJ・VERKクレジットを活用した地産地消による脱炭素経営を支援し、新たな経済循環を生み出すことで地域経済の活性化と森林資源の保全を進めてまいります。

連携する金融機関との協定に基づき、森林クレジットの販売協力、森林クレジットの地産地消の推進、カーボンオフセットに関する普及啓発に取り組んでまいります。

村営アパートについて

村営アパートにつきましては、3月に新築工事が完了し、4月3日から入居者の募集を開始しております。

5月16日に内覧会を開催したところ、約50名の方が来場しております。現在、入居者が1名、申込み済の方が5名となっております。

引き続き入居者の募集をしてまいります。

住宅リフォーム事業について

村の住宅リフォーム事業につきましては、子育て世帯への手厚い補助や令和4年度以前に補助を受けた方も、再度補助を受けられるよう要綱を改正しており、今年度も実施いたします。

この事業を活用していただき、村内経済の活性化と居住環境の向上が図られるよう今後も周知に努めてまいります。

学校教育関係について

4月8日に小学生4名、中学生9名を迎えて小・中学校入学式が行われました。在校生、保護者、来賓、教職員が新入生の入学を祝福しました。

児童・生徒数は小学校が36名、中学校が21名です。

5月10日に小中学校体育祭が行われました。

体育館での雨天メニューによる体育祭でしたが、小中学生共に、元氣いっぱい各項目に取り組みました。保護者をはじめ地域の方々が参加する種目もあり、楽しんでいただきました。

幼児教育関係について

4月3日に保育園入園式が行われました。令和6年度に途中入園した4名の園児が保護者と一緒に入場し紹介されました。園児、保護者、来賓、職員が新入園児を温かく迎えました。

園児は28名です。

生涯学習・社会教育関係について

5月15日にかみこあに大学開講式

を行い、今年度の学習を開始しました。今回は、県で募集している交通安全「あきた弁川柳」コンクールに出品する川柳をつくりました。あきた弁を唱えながら、指折り数えて作品をつくり上げる過程を皆さんで楽しみました。

今年度のかみこあに大学でも、より一層の内容の充実を図りたいと思います。

これまで3つの公民館講座を開講しています。今年度も、住民の皆さんの学びの一助となるように、趣向を凝らした内容の展開を図ってまいります。

診療状況について

令和6年度の診療状況は、医科外来が診療日数236日、患者数5841人、1日平均患者数は25人で前年度より1人の減となっております。

歯科は診療日数99日、患者数977人、1日平均患者数は10人で前年度より1人の減となっております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数40日、患者数842人、1日平均患者数は21人で前年度と同人数となっております。

また、内科につきましては、昨年4月から金曜日を休診とし、土曜日の診療を行っております。土曜診療の状況は、診療日数が46日、患者数527人、1日平均患者数は11人となっております。

今後も地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力をしながら進めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

行います・大学卒業程度・高校卒業程度 ・高校卒業程度（職務基礎力程度）



（2）欠格事項

- ①日本の国籍を有しない方
- ②地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない方
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・本村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験の方法

- 第1次試験 教養試験、検査（性格特性検査）
- 第2次試験 口述試験、作文、適性検査
- ※第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

4. 試験日及び場所

- (1)第1次試験 ※大学卒業程度・高校卒業程度
 - 日 時 令和7年9月21日（日）
 - 受付開始 午前9時
 - 試験説明 午前9時45分～午前10時
 - 教養試験 午前10時～正午
 - 検 査 午後0時10分～午後0時30分
 - 場 所 秋田県市町村会館
（秋田市山王4丁目2-3）
- (2)第1次試験 ※高校卒業程度
（職務基礎力程度）
 - 日 時 令和7年9月21日（日）
 - 受付開始 午前9時
 - 試験説明 午前9時45分～午前10時
 - 職務能力試験 午前10時～午前11時
 - 検 査 午前11時10分～午前11時30分
 - 場 所 秋田県市町村会館
（秋田市山王4丁目2-3）
- (3)第2次試験 第1次試験合格者に通知します。

5. 合格者発表

- 第1次試験合格者発表 令和7年10月下旬
- 最終合格者発表 令和7年11月中旬
- 発表は、役場前掲示板に掲示するほか、通知します。

6. 合格から採用までの経路

- (1)最終合格者は任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2)この名簿からの採用は、令和8年4月以降の予定です。

7. 給 与

初任給は原則として現行では大学卒業程度が221,562円、高校卒業程度が189,334円ですが、学歴や学校卒業後の経験年数のある方にはそれに応じて加算されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8. その他

- (1)この試験の第1次試験は「秋田県町村等職員採用統一試験」として、秋田県町村会に委託し実施します。
- (2)受験料は不要です。

職員採用試験に関する問い合わせ

上小阿仁村総務課総務財政班 TEL 0186-77-2221 FAX 0186-77-2227
E-mail : soumu@vill.kamikoani.lg.jp

上小阿仁村職員の採用試験を

村では、次のとおり職員採用試験を行います。

受付期間

令和7年8月6日(水)～8月27日(水)

受験申込用紙は、7月30日(水)からお渡しします。

(申込用紙の請求は、直接または電話、ファックス、メールで役場総務課へ)

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒業程度 一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します。
高校卒業程度 一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します。
高校卒業程度(職務基礎力程度) 一般行政(社会人枠)	若干名	一般的な行政事務に従事します。
高校卒業程度 看護師	1名	一般的な看護師業務に従事します。
高校卒業程度 保育士	2名	一般的な保育士業務に従事します。

2. 受験資格

(1) の資格を有し、(2) の欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

(1) 受験資格

試験区分	区分	要件
大学卒業程度 (一般行政)	年齢要件	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方。 平成16年4月2日以降に生まれた方で大学卒または令和8年3月卒業見込の方。
	住所要件	採用後、上小阿仁村に居住し働ける方。
高校卒業程度 (一般行政)	年齢要件	平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方。ただし、学校教育法による大学を卒業した方、もしくは令和8年3月に大学を卒業見込の方またはこれらに相当する学歴を有すると認められる方は受験できません。
	住所要件	採用後、上小阿仁村に居住し働ける方。
高校卒業程度 (職務基礎力程度) 一般行政 (社会人枠)	年齢要件	昭和55年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方。
	住所要件	採用後、上小阿仁村に居住し働ける方。
高校卒業程度 (看護師)	年齢要件	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、看護師の資格を有する方、もしくは、同資格を令和8年3月31日までに取得予定の方。
	住所要件	採用後、上小阿仁村に居住し働ける方。
高校卒業程度 (保育士)	年齢要件	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、保育士並びに幼稚園教諭の資格を有する方、もしくは、同資格を令和8年3月31日までに取得予定の方。
	住所要件	採用後、上小阿仁村に居住し働ける方。